

第29期中（自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）

半 期 報 告 書

- 1 本書は半期報告書を証券取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した半期報告書に添付された中間監査報告書を末尾に綴じ込んでおります。

株式会社サニックス

目 次

	頁
第29期中 半期報告書	
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	4
3 【関係会社の状況】	4
4 【従業員の状況】	4
第2 【事業の状況】	5
1 【業績等の概要】	5
2 【生産、受注及び販売の状況】	7
3 【対処すべき課題】	8
4 【経営上の重要な契約等】	8
5 【研究開発活動】	9
第3 【設備の状況】	10
1 【主要な設備の状況】	10
2 【設備の新設、除却等の計画】	11
第4 【提出会社の状況】	12
1 【株式等の状況】	12
2 【株価の推移】	18
3 【役員の状況】	18
第5 【経理の状況】	19
1 【中間連結財務諸表等】	20
2 【中間財務諸表等】	50
第6 【提出会社の参考情報】	67
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	68
中間監査報告書	巻末

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成18年12月27日

【中間会計期間】 第29期中(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

【会社名】 株式会社サニックス

【英訳名】 SANIX INCORPORATED

【代表者の役職氏名】 取締役社長 宗 政 伸 一

【本店の所在の場所】 福岡市博多区博多駅東二丁目1番23号

【電話番号】 092(436)8870(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理本部長兼経営企画部長 井 上 公 三

【最寄りの連絡場所】 福岡市博多区博多駅東二丁目1番23号

【電話番号】 092(436)8870(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理本部長兼経営企画部長 井 上 公 三

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

証券会員制法人福岡証券取引所
(福岡市中央区天神二丁目14番2号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	第27期中	第28期中	第29期中	第27期	第28期
会計期間	自 平成16年 4月1日 至 平成16年 9月30日	自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日	自 平成18年 4月1日 至 平成18年 9月30日	自 平成16年 4月1日 至 平成17年 3月31日	自 平成17年 4月1日 至 平成18年 3月31日
売上高 (千円)	22,748,514	20,548,668	15,532,476	44,083,584	36,509,626
経常利益 又は経常損失(△) (千円)	△289,919	△840,118	△1,519,844	73,672	△3,479,354
中間(当期)純損失(△) (千円)	△415,345	△1,292,681	△1,579,311	△10,010,517	△4,252,635
純資産額 (千円)	30,574,751	19,365,955	17,898,889	20,998,702	16,657,611
総資産額 (千円)	52,984,265	41,230,183	34,677,024	43,664,634	37,718,180
1株当たり純資産額 (円)	769.84	487.39	374.68	528.73	416.08
1株当たり中間 (当期)純損失(△) (円)	△10.46	△32.54	△37.23	△252.06	△107.16
潜在株式調整後 1株当たり中間 (当期)純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	57.7	47.0	51.6	48.1	44.2
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	628,615	374,189	△837,846	2,060,551	△1,776,484
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△37,458	809,723	1,441,743	163,219	1,598,423
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△981,540	△1,744,439	△1,289,912	△743,787	△1,382,373
現金及び現金同等物 の中間(期末)残高 (千円)	1,088,962	2,398,804	712,880	2,959,330	1,398,895
従業員数 (名)	3,234	3,036	2,351	3,026	2,838

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 従業員数は就業人員数を記載しております。

3. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり中間(当期)純損失のため記載しておりません。

4. 第29期中より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

(2) 提出会社の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	第27期中	第28期中	第29期中	第27期	第28期
会計期間	自 平成16年 4月1日 至 平成16年 9月30日	自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日	自 平成18年 4月1日 至 平成18年 9月30日	自 平成16年 4月1日 至 平成17年 3月31日	自 平成17年 4月1日 至 平成18年 3月31日
売上高 (千円)	21,910,125	19,774,677	14,706,945	42,008,106	35,031,780
経常損失(△) (千円)	△301,600	△908,174	△1,526,046	△70,726	△3,580,167
中間(当期)純損失(△) (千円)	△385,136	△1,330,366	△1,537,749	△10,099,951	△4,354,542
資本金 (千円)	12,533,820	12,541,096	14,041,834	12,533,820	12,616,253
発行済株式総数 (千株)	40,920	40,940	48,919	40,920	41,224
純資産額 (千円)	30,221,478	18,855,591	17,350,356	20,525,800	16,082,752
総資産額 (千円)	52,060,115	40,361,667	33,975,398	42,702,373	36,791,107
1株当たり純資産額 (円)	760.94	474.55	363.65	516.82	401.89
1株当たり中間(当期)純損失(△) (円)	△9.70	△33.49	△36.25	△254.31	△109.55
潜在株式調整後 1株当たり中間 (当期)純利益 (円)	—	—	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	—	—	—	10.00	—
自己資本比率 (%)	58.1	46.7	51.1	48.1	43.7
従業員数 (名)	3,172	2,963	2,269	2,964	2,766

- (注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。
2. 従業員数は、就業人員数を記載しております。
3. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり中間(当期)純損失のため記載しておりません。
4. 第29期中より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当グループが営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3 【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社における状況

平成18年9月30日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(名)
H S 事業部門	1,364
E S 事業部門	306
環境資源開発事業部門	360
全社(共通)	321
合 計	2,351

- (注) 1. 従業員数は、当グループから当グループ外への出向者を除き、当グループ外から当グループへの出向者を含む就業人員であります。
2. 従業員数が前連結会計年度末に比べ487名減少したのは、経営の合理化による人員削減及び新規採用の抑制等によるものであります。

(2) 提出会社の状況

平成18年9月30日現在

従業員数(名)	2,269
---------	-------

- (注) 1. 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員であります。
2. 従業員数が前期末に比べ497名減少したのは、経営の合理化による人員削減及び新規採用の抑制等によるものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておきませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、原油価格の高騰や金利上昇などの懸念材料があるものの、企業収益が好調を維持していることから設備投資は引き続き増加しており、また雇用者所得は緩やかに増加し個人消費も堅調な動きを示しており、しっかりとした足取りで推移しました。

当環境衛生業界では、家屋やビル・マンションのメンテナンスに対する関心は根強いものの、消費者の業者に対する選別志向が顕著になってきており、商品力の向上や顧客対応力のアップ等、従来以上に顧客志向に立った営業姿勢を求められる状況にありました。

こうした状況の中、当グループは、HS事業部門において、経済産業省より特定商取引に関する法律に基づき、平成18年7月8日から三ヶ月間6店舗の業務停止を含む行政処分を受けましたが、再発防止に向け、コンプライアンス体制を見直し、管理体制を再構築してまいりました。一方で、当該行政処分の業績への影響は大きく、当グループとして、抜本的に業績を建て直すべく、平成18年8月9日に公表しました「経営合理化計画」を策定し、店舗統廃合や人員削減、給与カットなどを実施し、損益分岐点の引下げを図りました。

この結果、売上高は、前中間連結会計期間に比べ、HS事業部門、ES事業部門、環境資源開発事業部門ともに減収となり、当中間連結会計期間の売上高は、15,532百万円と前年同期比24.4%減少しました。利益面では、各事業部門とも、経営合理化効果によりコスト低減は進んだものの、限界利益率の高いHS事業部門の減収幅が大きかったことで、同事業部門の利益額が減少し、1,519百万円の経常損失（前中間連結会計期間は840百万円の経常損失）となりました。中間純損益については、1,579百万円の中間純損失（前中間連結会計期間は1,292百万円の中間純損失）となりました。

当中間連結会計期間の事業部門毎の状況は以下の通りです。

① HS（ホーム・サニテーション）事業部門

当事業部門は、当第2四半期以降、6店舗の業務停止等の行政処分を受けた影響により大幅な減収となりました。高齢者等の消費者保護を徹底するなどコンプライアンスの強化を図ることに重点を置きつつ、早期の業績回復に努めてまいりましたが、契約率や一件当たり販売単価は低水準のまま推移し、この結果、売上高は8,475百万円と前年同期比32.5%減少しました。

営業損益は、販売費及び一般管理費を中心にコストは低減したものの、減収幅が大きく営業利益は813百万円（前中間連結会計期間は1,756百万円の営業利益）と減益になりました。

② ES（エスタブリッシュメント・サニテーション）事業部門

当事業部門は、HS事業部門の行政処分による影響により減収となりました。商品別では、ビル・マンション向けで、新規顧客が対象となる「活水器取付施工」の減収幅が大きく、この結果、売上高は2,212百万円と前年同期比23.3%減少しました。

営業損益は、販売費及び一般管理費を中心にコストは低減したものの、減収幅が大きく、174百万円の営業損失（前中間連結会計期間は38百万円の営業損失）となりました。

③ 環境資源開発事業部門

当事業部門は、「廃プラ加工処理収入」は、サニックスエナジー苫小牧発電所の安定操業と廃プラスチック燃料の外販拡大を見据え、プラスチックの品質を重視し、選別搬入をしたことにより前年同期比17.9%減となりました。「焼却処理収入」は、前年同期の火災事故による影響の反動もあり同59.0%増となり、「有機廃液処理収入」は、搬入量が増加し同28.5%増となりました。「売電収入」は、プラスチック燃料としての品質を高めたことなどにより、安定的な稼働率が確保でき、前年同期比24.3%増となりました。この結果、売上高は4,846百万円と前年同期比5.3%減となりました。

営業損益は、「廃プラ加工処理収入」が減少したものの、「焼却処理収入」「有機廃液処理収入」が増加したことや、苫小牧発電所が順調に稼働したことによるコスト減が寄与し、営業損失は713百万円（前中間連結会計期間は967百万円の営業損失）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物の中間期末残高は、前連結会計年度末比686百万円減少し712百万円となりました。

「営業活動によるキャッシュ・フロー」は、837百万円の資金の流出となり、前年同期比で1,212百万円減少しました。主な減少要因は、HS事業部門の売上高が減収となり、同事業部門の利益が大きく減少したためであります。「投資活動によるキャッシュ・フロー」は、1,441百万円の資金の増加となり、前年同期比で632百万円増加しました。主な増加要因は、拘束性預金が減少したためであります。

「財務活動によるキャッシュ・フロー」は、1,289百万円の資金の減少となり、前年同期比で454百万円増加しました。主な増加要因は、前期末の配当金を見合わせたためであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当中間連結会計期間の生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	生産高(千円)	前年同期比(%)
H S 事業部門	400,438	63.0
E S 事業部門	46,122	43.6
環境資源開発事業部門	4,364,843	92.5
合 計	4,811,403	88.1

(注) 1. 金額は、製造原価によっております。

2. H S 事業部門における生産高は、提出会社で生産する床下・天井裏換気扇と連結子会社で生産する白蟻防除薬剤、床下調湿マットを含めて表示しております。

3. 環境資源開発事業部門における生産高は、提出会社の産業廃棄物処理原価並びに連結子会社で生産する発電原価であり、提出会社で発生する産業廃棄物の収集運搬及び最終処分費用を含めた数値を表示しております。

4. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

当グループのH S 事業部門及びE S 事業部門における施工、環境資源開発事業部門における産業廃棄物処理は、いずれも受注から短期間で完了するため、また、各期末における受注残高も金額が少ないため、記載を省略しております。

また、武雄工場における半製品の製造は、見込み生産を行っているため、該当事項はありません。

(3) 販売実績

当中間連結会計期間の販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	販売高(千円)	前年同期比(%)
H S 事業部門	8,475,124	67.5
E S 事業部門	2,212,160	76.7
環境資源開発事業部門	4,845,191	94.7
合 計	15,532,476	75.6

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 主要な相手先(総販売実績に対する割合が10%以上)に該当するものではありません。

3. セグメント間の取引については相殺消去しております。

3 【対処すべき課題】

当中間連結会計期間において新たに発生した事業上の対処すべき課題は、次のとおりであります。

コンプライアンスの強化

「エコビジネス」のリーディングカンパニーとして、より多くのお客様に信頼され、快適な環境をより多く提供するために、「顧客第一主義」の理念に基づき、消費者保護の観点に立ち、コンプライアンスの強化を図ることが重要課題であります。定期的に教育研修を実施し、社員のモラル向上と法的知識の習得により、お客様に安心と快適住空間を提供してまいります。

4 【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、新たに締結した経営上の重要な契約等はありません。

5 【研究開発活動】

当グループの研究開発活動の方針は、環境衛生の改善に寄与する製品・技術の研究開発を積極的に行い、自社による製造又は施工の可能性を追求することであり、製品の販売だけでなく、施工からアフターメンテナンスまで、自社で一貫して対応できる体制を構築し、かつ技術の普及並びに向上を図ることを基本としております。

研究開発活動は、研究所が薬剤効果等の基礎研究や生物に関わる衛生技術開発を行い、研究開発部が既存製品の改良、新製品の開発並びに商品化を行っております。当中間連結会計期間に発生した当該部門の研究開発費の総額は121,469千円であります。

当中間連結会計期間に発生した事業の種類別セグメントの主な研究開発の内容は、以下のとおりであります。

(1) H S 事業部門

従来販売しておりました床下調湿マットにおいて、床下浸水した際には調湿材が多量の水分を含むことで調湿機能が損なわれる問題がありました。そこで、調湿材への浸水を防ぐため当該商品の表面を湿気は透すが水は透さない防水透湿シートに変更し、床下浸水時でも調湿効果が失われない「プレスマットーS」を開発し販売しました。

上記研究開発を含むH S 事業部門の研究開発費は94,351千円であります。

(2) E S 事業部門

給水設備保全工事のうち、中核を成す給水管延命対策工事として、科学的根拠が明確であり、かつ技術的信頼性の高い新商品、給水管電気防食システム「ラスカット」（開発・製造：タマガワ株式会社）を新たに販売開始するにあたり商品性能実験を実施しました。当該商品を使用した給水管の延命工事は、国土交通省が所管する「財団法人建築保全センター」により技術審査証明（審査証明第0105号）を取得した信頼性の高い工法で、通電状態であれば半永久的に防食効果が得られます。

上記研究開発を含むE S 事業部門の研究開発費は7,732千円であります。

(3) 環境資源開発事業部門

苫小牧発電所において、前処理工程でプラスチック燃料に金属等が混入していた場合、破碎機の故障を引き起こし円滑な燃料供給の妨げになります。そこで、金属等に起因する破碎機の故障を低減させるため、異物選別機を設置することとし、その導入試験を実施しております。

上記研究開発を含む環境資源開発事業部門の研究開発費は19,143千円であります。

(4) 全社共通

各事業部門における研究開発のほか、知的財産管理専門グループの活動により、当中間連結会計期間の特許出願1件、特許登録1件、商標出願1件の取得を致しました。

上記知的財産活動全般に係る研究開発費は241千円であります。

第3 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

当中間連結会計期間において、以下の設備を取得いたしました。

事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
苫小牧発電所 (北海道苫小牧市)	環境資源開発 事業部門	プラスチック専焼 発電施設	2	107	- (-)	-	110	6

(注) 1. 帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。

2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 国内子会社

当中間連結会計期間において、国内子会社の主要な設備に重要な異動はありません。

(3) 在外子会社

当中間連結会計期間において、在外子会社の主要な設備に重要な異動はありません。

2 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備計画の変更

当中間連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。

(2) 重要な設備計画の完了

前連結会計年度末に計画していた設備取得のうち、当中間連結会計期間に完了したものは、主要な設備の状況に記載のとおりであります。

(3) 重要な設備の新設等

当中間連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設等はありません。

(4) 重要な設備の除却等

当中間連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の除却等はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種 類	発行可能株式総数(株)
普通株式	163,500,000
計	163,500,000

② 【発行済株式】

種 類	中間会計期間末 現在発行数(株) (平成18年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成18年12月27日)	上場証券取引所名又 は登録証券業協会名	内容
普通株式	48,919,396	48,919,396	東京証券取引所 (市場第一部) 大阪証券取引所 (市場第一部) 福岡証券取引所	—
計	48,919,396	48,919,396	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成18年12月1日からこの半期報告書提出日までの新株予約権の権利行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

当社は、旧商法に基づき新株予約権を発行しております。

株主総会の特別決議日（平成15年6月27日）		
	中間会計期間末現在 （平成18年9月30日）	提出日の前月末現在 （平成18年11月30日）
新株予約権の数	13,796個（注）1	13,034個（注）1
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同 左
新株予約権の目的となる株式の数	1,379,600株（注）2	1,303,400株（注）2
新株予約権の行使時の払込金額	753円（注）3	同 左
新株予約権の行使期間	平成17年7月1日～ 平成19年6月29日	同 左
新株予約権の行使により株式を発行する 場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 753円 資本組入額 377円	同 左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割り当てを受けたものは、権利行使時においても、当グループの取締役、従業員又は監査役の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由のある場合はこの限りではない。新株予約権者の相続人による新株予約権の権利行使は認めない。	同 左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の権利の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。	同 左
代用払込みに関する事項	—	—

(注) 1. 新株予約権は、本株主総会決議により権利を付与された株式数のうち、当社所定の「業績評価・行使可能株式基準（ストックオプション用）」に基づき、付与対象者各人の業績を評価し、権利行使可能株式数を決定しております。

2. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式で調整されるものとします。ただし、かかる調整は新株予約権のうち当該時点で権利行使されていない目的たる株式の数のみ行い、調整の結果生じる1株未満の端数を切り捨てます。

調整後株式数＝調整前株式数×分割・併合の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は目的たる株式数の調整をすることができます。

3. 新株予約権の権利行使時における当社普通株式1株当たりの払込金額は、新株予約権を発行する日の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く）における東京証券取引所の当社普通株式の終値の平均値（計算の結果生じる1円未満の端数は切り上げる）、または発行日の前営業日の終値（当日に取引がない場合には、それに先立つ直近日の終値とする）のいずれか高い金額とします。

当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数を切り上げます。

調整後払込金額＝調整前払込金額× $\frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は払込金額を調整することができます。

4. 新株予約権1個につき目的となる株式数は100株であります。

当社は、旧商法に基づき新株予約権を発行しております。

株主総会の特別決議日（平成17年6月29日）		
	中間会計期間末現在 （平成18年9月30日）	提出日の前月末現在 （平成18年11月30日）
新株予約権の数	5,614個（注）1	5,382個（注）1
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同 左
新株予約権の目的となる株式の数	561,400株（注）2	538,200株（注）2
新株予約権の行使時の払込金額	578円（注）3	同 左
新株予約権の行使期間	平成19年7月2日～ 平成21年6月30日	同 左
新株予約権の行使により株式を発行する 場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 578円 資本組入額 289円	同 左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割り当てを受けたものは、権利行使時においても、当グループの取締役、従業員又は監査役の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由のある場合はこの限りではない。新株予約権者の相続人による新株予約権の権利行使は認めない。	同 左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の権利の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。	同 左
代用払込みに関する事項	—	—

- （注） 1. 新株予約権は、本株主総会決議により権利を付与された株式数のうち、当社所定の業績評価基準に基づき、付与対象者各人の業績を評価し、権利行使可能株式数を決定しております。
2. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式で調整されるものとします。ただし、かかる調整は新株予約権のうち当該時点で権利行使されていない目的たる株式の数のみ行い、調整の結果生じる1株未満の端数を切り捨てます。
- 調整後株式数＝調整前株式数×分割・併合の比率
- また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は目的たる株式数の調整をすることができます。
3. 新株予約権の権利行使時における当社普通株式1株当たりの払込金額は、新株予約権を発行する日の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く）における東京証券取引所の当社普通株式の終値の平均値（計算の結果生じる1円未満の端数は切り上げる）、または発行日の前営業日の終値（当日に取引がない場合には、それに先立つ直近日の終値とする）のいずれか高い金額とします。
- 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数を切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は払込金額を調整することができます。

4. 新株予約権1個につき目的となる株式数は100株であります。

(3) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成18年4月1日～ 平成18年9月30日 (注)	7,694	48,919	1,425	14,041	1,424	4,639

(注) 第1回無担保転換社債型新株予約権付社債の転換による増加

(4) 【大株主の状況】

平成18年9月30日現在

氏名又は名称	住 所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社バイオ	福岡市博多区博多駅東一丁目13番9号	8,653	17.69
宗政伸一	福岡市南区	7,225	14.77
宗政寛	福岡市南区	1,693	3.46
サニックス社員持株会	福岡市博多区博多駅東二丁目1番23号	1,319	2.70
モルガンスタンレーアンドカンパニー インターナショナルリミテッド (常任代理人 モルガン・スタンレー 証券株式会社)	東京都渋谷区恵比寿四丁目20番3号	1,299	2.66
バンクオブニューヨークジーシーエ ムクライアントアカウンツイーアイ エスジー (常任代理人 株式会社三菱東京U F J銀行)	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	1,214	2.48
モルガンスタンレーアンドカンパニー インク (常任代理人 モルガン・スタンレー 証券株式会社)	東京都渋谷区恵比寿四丁目20番3号	1,096	2.24
日本マスタートラスト信託銀行株式 会社	東京都港区浜松町二丁目11番3号	857	1.75
日本トラスティ・サービス信託銀行株 式会社	東京都中央区晴海一丁目8番11号	769	1.57
ステートストリートバンクアンドトラ ストカンパニー505019 (常任代理人 株式会社みずほコーポ レート銀行兜町証券決済業務室)	AIB INTERNATIONAL CENTRE P.O.BOX 518 IFSC DUBLIN, IRELAND (東京都中央区日本橋兜町6番7号)	594	1.21
計	—	24,722	50.54

(注) 1. 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社 857千株

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 566千株

2. 当社は自己株式1,208千株(発行済株式総数に対する割合2.47%)を保有しておりますが、上記大株主から除いております。

3. バークレイズ・グローバル・インベスターズ信託銀行株式会社から、当中間期中に大量保有報告書の提出があり（報告義務発生日 平成18年9月30日）、次のとおり株式を所有している旨報告を受けておりますが、当中間期末現在における当該法人名義の実質所有株式数の確認ができませんので、上記「大株主の状況」では考慮しておりません。

氏名又は名称	住 所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
バークレイズ・グローバル・インベスターズ、エヌ・エイ	米国カリフォルニア州サンフランシスコ市フリーモント・ストリート45	1,489	3.04
バークレイズ・キャピタル・セキュリティーズ・リミテッド	英国ロンドン市カナリーワーフノース・コロネード5	377	0.77
バークレイズ・グローバル・インベスターズ株式会社	東京都渋谷区広尾一丁目1番39号	314	0.64
バークレイズ・キャピタル・リンク	米国コネチカット州ハートフォードコマース・プラザシーター・コーポレーションシステム	238	0.49
バークレイズ・グローバル・インベスターズ・リミテッド	英国ロンドン市ロイヤル・ミント・コート1	206	0.42
バークレイズ・グローバル・インベスターズ・オーストラリア・リミテッド	オーストラリアニュー・サウス・ウェールズ州シドニーハーリントン・ストリート111	53	0.11
バークレイズ・バンク・ピーエルシー	英国ロンドン市チャーチル・プレイス1	23	0.05
バークレイズ・グローバル・インベスターズ信託銀行株式会社	東京都渋谷区広尾一丁目1番39号	18	0.04
バークレイズ・キャピタル証券株式会社	東京都千代田区大手町二丁目2番2号	12	0.03
計		2,734	5.59

(5) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成18年9月30日現在

区 分	株式数(株)	議決権の数(個)	内 容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,208,100	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 47,560,100	475,601	—
単元未満株式	普通株式 151,196	—	1 単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	48,919,396	—	—
総株主の議決権	—	475,601	—

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が188,800株(議決権1,888個)含まれております。

2. 「単元未満株式」には当社所有の自己株式3株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成18年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社サニックス	福岡市博多区博多駅東二丁目1番23号	1,208,100	—	1,208,100	2.47
計	—	1,208,100	—	1,208,100	2.47

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月 別	平成18年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	585	530	484	474	442	378
最低(円)	485	410	407	210	226	280

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員の様況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書提出日までの役員の様動は、次のとおりであります。

役職の様動

新役名	新職名	旧役名	旧職名	氏名	異動年月日
常務取締役	HS事業本部 南九州地区本 部部長	常務取締役	ES事業本部 長	財津 一展	平成18年9月1日